

令和7年 第8回別海町教育委員会議 会議録

1 開催日時 令和7年8月22日（金）
10時00分から10時30分まで

2 開催場所 別海町役場4階第2委員会室

3 出席者（5名）

教育長	相澤 要
教育委員	河原宣孝
教育委員	鈴木桃子
教育委員	森野志保
教育委員	石川貴工

4 出席職員（16名）

教育部長	干場みゆき
教育委員会部次長	福原義人
教育委員会部次長	田畠直樹
教育委員会部次長	角川具哉
指導主幹	稻村和典
指導主幹	野口泰秀
学務課主幹	高津寛人
学務課主幹	武田文吉
学校教育課主査	戸野晶雄
学校教育課主査	真籠美香
生涯学習課長	立澤雅彦
生涯学習課主幹	恒川敦史
生涯学習課主査	松本芳樹
西公民館長	竹中利哉
東公民館長	門間勝司
図書館主査	吉田美奈子

5 議事日程 議案第1号 令和8年度に使用する小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択について

議案第2号 令和7年度教育費予算の補正について

－【開会】－

教育長
(相澤要君)

ただいまから、令和7年第8回別海町教育委員会議を開会いたします。

本日の出席者は5名です。

別海町教育委員会会議規則第5条の定足数に達しておりますので、会議の成立を宣言いたします。

開会にあたり、私から一言ご挨拶申し上げます。

お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。

まずは、河原教育委員の復帰を心からお待ちしていました。

元気な姿を拝見して、教育委員の皆様、教育委員会の職員一同、安心したとともに、大変心強く思っています。今後とも、よろしくお願ひいたします。

さて、昨日から2学期が始まりました。

夏休み中、子どもたちの頑張りがたくさん見られました。

7月28日に、ビブリオバトルを5年ぶりに小学校と中学校一緒に開催しました。

どの学校も工夫して堂々と発表していましたし、中学生の発表を見た小学生が大きな刺激を受けていたのがよかったです。

投票の結果、野付小学校と上春別中学校がチャンプ本に選ばれました。

8月6日から3日間、少年少女ふれあいの翼で枚方市の中学生15名が訪れ、本町の中学生と交流しました。

2学期も子どもたちの活躍がたくさん見られることを願っています。不登校が増える時期でもありますので、子どもたちに変化がないか、一人一人を見ていきたいと考えています。

それでは、本日の日程に入ります。本日は、議案が2件ございます。よろしくお願ひいたします。

－【前回会議録の承認】－

教育長
(相澤要君)

日程第2前回会議録の承認に入ります。

令和7年第7回の会議録につきまして、事前に委員の皆様に事務局から送付しておりますので、訂正御意見等がありましたら発言をお願いしたいと思います。

(「なし」の声あり)

教育長 (相澤要君)	なければ承認することとしてよろしいですか。 (「はい」の声あり)
教育長 (相澤要君)	第7回の会議録について承認することといたします。
教育長 (相澤要君)	<p style="text-align: center;">－【報 告】－</p> <p>日程第3報告に入ります。</p> <p>7月22日に開催しました令和7年第7回教育委員会議から本日までの行事や実施事業等について、事務局から報告をお願いいたします。</p>
教育部長 (干場みゆき君)	<p>はい、干場部長。</p> <p>それでは私から7月22日の第7回教育委員会議以降、本日までの主な行事や実施事業について報告いたします。</p> <p>お手元の資料の報告事項をご覧ください。</p> <p>まず、7月23日、令和7年度北海道別海高等学校教育振興会総会を開催しており、教育長と関係職員が対応しております。</p> <p>7月24日、別海中央ジュニアイーグルスの選手の表敬訪問があり、町長と教育長、関係職員が対応しております。</p> <p>28日、先ほど教育長からもありましたが、第7回別海町ビブリオバトルが開催され、教育長及び関係職員が対応しております。</p> <p>29日、第3回別海町議会臨時が開催され、教育長及び関係職員が対応しております。</p> <p>8月1日、教育長から新たな外国語指導助手2名に対し辞令書を交付しております。このことにより現行は4名の外国語指導助手が学校等で指導を行っております。</p> <p>8月3日、スポーツセンター祭が開催され、教育長及び関係職員が対応しております。</p> <p>8月6日から8日まで、友好都市少年少女ふれあいの翼交流事業を実施しました。枚方市から15名、別海町から15名の中学生が交流を深めました。</p> <p>8月15日、別海町戦没者追悼式に教育長が出席しております。</p> <p>8月17日、上西春別幼稚園50周年記念式典が行われ、教育長が出席しております。</p> <p>8月22日、本日第8回教育委員会議となっております。</p> <p>以上です。</p>
教育長 (相澤要君)	<p style="text-align: center;">－【議 事】－</p> <p>それでは、日程第4議事に入ります。</p> <p>議案第1号令和8年度に使用する小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択について、事務局から説明願います。</p>

学校教育課主査
(戸野晶雄君)

はい、戸野主査。

議案第1号令和8年度に使用する小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択について、説明いたします。

議案書1ページをお開き願います。

教科用図書については、無償措置法施行令第15条第1項の規定において、基本的に同一の教科書を4年間使用しなければならないとされております。

のことから、先般、令和7年度第1回第14地区教科用図書採択教育委員会協議会が書面により開催され、小学校用教科用図書については、令和5年度に全教科を採択し、令和9年度まで使用することで決定していること、中学校用教科用図書については、令和6年度に全教科を採択し、令和10年度まで使用することで決定していることから、小学校用、中学校用いずれも令和8年度も継続して同一の教科書を使用することを決定しております。

また、小・中学校の特別支援学級用教科用図書については、学校教育法附則第9条に基づき、児童・生徒の障がいの種類及び程度により、特別の教育課程を編成し、教科により当該学年用の文部科学省検定済教科書等を使用することが適当でない場合については、北海道教育委員会教育長通知の、令和8年度使用教科用図書のうち同法附則第9条に規定する教科用図書の採択基準に基づいた図書として、下段に記載しております、1、文部科学省検定済教科書の下学年用94点、2、文部科学省著作教科書319点、3、一般図書333点の図書を採択して、学校において使用することとなっております。

特別支援学級で使用する図書の採択については、先の第1回協議会において、協議会構成市町で一括して採択することが困難との理由から、各市町の教育委員会において、採択、承認を行う事として、決定されております。

この協議会からの報告を受け、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条第1項の規定により、使用される教科用図書の採択は、当該教科書が使用される年度の前年度の8月31日までに行わなければならないと定められていることから、令和8年度に当町の小・中学校及び義務教育学校の特別支援学級において使用する教科用図書について、各児童・生徒の障害の種別・程度に応じ、通常の教科書に代えて、本議案において提案している図書の採択、承認をお願いするものです。

以上で、議案第1号の説明を終わります。

教育長

議案第1号について内容説明が終わりましたので、御質問御意見

(相澤要君) 等がありましたら、お受けします。

(「なし」の声あり)

教育長 御質問等がなければ採決いたします。

(相澤要君) 議案第1号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようですので、議案第1号について原案のとおり決定することといたします。

手続きて、議案第2号令和7年度教育費予算の補正について事務局から順次、説明をお願いいたします。

はい、高津主幹。

学務課主幹 議案第2号令和7年度教育費予算の補正について説明いたします。

(高津寛人君) 議案6ページをご覧ください。

令和7年度教育費予算の補正について、別紙のとおり別海町長に申し出する。

内容につきましては、別冊の補正予算資料をご覧ください。

この後は、各担当から続けて説明させていただきます。

まずは私の方から学務課総務担当要求分について説明いたします。

歳入です。1ページ上段になります。

22款1項1目、別海高等学校教育支援事業債2,100千円の増については、後ほど歳出の方で説明させていただきますが、別海高等学校生徒寄宿施設に係る経費の増額に伴う増となります。

歳入については以上です。

続いて歳出です。2ページ上段になります。

2款1項16目、別海高等学校教育支援事業の寄宿施設等助成事業、別海高等学校生徒寄宿施設等利用費助成金1,140千円の増については、物価及び人件費の高騰に伴う運営費補助の増額を行うものです。

続いて、別海高等学校生徒寄宿施設等整備費補助金950千円の増については、施設運営に必要となる防犯カメラの改修費用及びオンライン授業等、学生生活を行う上で必須となるWi-Fi環境の整備に係る費用の補助を行うものです。

負担金補助及び交付金については、合計2,090千円の増額を計上しています。

以上で内容説明を終わります。

学務課主幹
(武田文吉君)

続きまして、学務課学校施設担当分の補正予算概要について説明いたします。

補正予算資料2ページ3行目、10款2項1目、教員住宅等管理経費の修繕料440千円の増、並びに6行目、10款3項1目、教員住宅等管理経費の修繕料440千円の増は、例年冬期間に多発する水道凍結およびボイラー修理等に対応する予算が不足しているため増額するものです。

次に4行目、10款2項4目、中春別小学校整備事業で補修等工事請負費1,210千円の増は、冬期が差し迫る中、ホールと図工室にある暖房機計3台が故障したため、入替に必要な予算を補正するものです。

続いて5行目、10款2項4目、上春別小学校整備事業で補修等工事請負費1,650千円の増は、体育館機械室にある暖房機煙道から漏洩箇所が確認され、至急修繕が必要なため増額補正を要求するものです。

学校施設担当からは以上です。

学校教育課主査
(真籠美香君)

続いて、学校教育課要求分について説明します。

補正予算資料2ページ中段をご覧ください。

10款2項3目、スクールバス待合所整備事業です。

本事業については、令和8年度からの西春別校区と上西春別校区の統合にあたり、新たなスクールバス路線に関して各関係団体等と協議を進めてきたところですが、児童生徒のバス乗車時間の削減を目的として、現在西春別小、中学校に徒步通学している児童生徒については戸別に停車せず、市街地から乗降するための待合所を新設するものです。

事業費は、待合所用ドライコンテナ1基及びベンチ2台の購入費用として1,447千円です。

なお、事業費のうち1,400千円はふるさと応援基金を活用することとしています。

以上で学校教育課分の内容説明を終わります。

生涯学習課主幹
(恒川敦史君)

それでは、私の方からは、生涯学習課の生涯学習担当分についてご説明いたします。

補正予算資料2ページの中段、下から9段目になりますが、10款5項4目、青少年健全育成事業経費の非常勤職員報酬140千円の増及びその下の費用弁償22千円の増ですが、これにつきましては、先般、別海町において発生した児童によるいじめが、重大事態に認定され、改めて再調査をするにあたり、別海町青少年問題協議会条例に

生涯学習課主査
(松本芳樹君)

基づく委員を新たに町内外から委嘱することになったため、今回報酬及び費用弁償を増額するものです。

以上で、生涯学習担当分に係る説明を終わります。

続いて、生涯学習課社会体育担当分です。

補正予算資料2ページ、中段になります。

10款6項4目、町営野球場整備事業の改修等工事請負費2,000千円の増です。

今年度から別海パイロットスピリッツが北海道フロンティアリーグ参加するに伴い、リーグ側から観客席の安全確保のため観客席前にネットを設置してほしいとの要望があり、今年度については、教育委員会職員でイースタンリーグの際に使用したネットを設置しましたが、今後恒久的にネットを設置することで観客席の安全を確保するために業者によるネットの設置が必要であるため増額するものです。

生涯学習課の歳出補正は、合計2,162千円の増額となります。

以上で生涯学習課分の説明を終わります。

続いて図書館分について内容説明致します。

10款5項7目、図書館管理経費、修繕料で179千円の増です。

今回の補正は、図書館車庫オーバースライダーのワイヤー交換等に伴う修理のための増額です。

続いて、10款5項7目、図書館運営経費、機器等借上料で128千円の増です。

こちらは、現在使用している図書館システムのクラウドのデータセンターが機種変更したこと、及びデータセンターが海外にあることから、為替変動によって利用料負担が増加したことにより、月額利用料を変更するための増額です。

図書館分について以上です。

以上で議案第2号の内容説明を終わります。

議案第2号について内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けします。

何かございませんか。

(「なし」の声あり)

御質問等がなければ採決いたします。

議案第2号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議がないようですので、議案第2号について原案のとおり決定

(相澤要君)

することといたします。

－【その他】－

教育長

それでは日程第5その他に入ります。

(相澤要君)

事務局から何かありませんでしょうか。

はい、干場部長。

教育部長

はい、私からその他という事で報告を2件ほどさせていただきます。

1件目が、今年の第47回パイロットマラソンの参加申込状況についてです。

7月31日で申し込みを締め切っており、フルマラソンについては、1,344名、5キロについては244名、あわせて1,588名の申し込み状況となっておりまして、昨年比295名の増となっております。

ランナーの皆さんのが安心して完走できるよう、温かい大会を目指し、町民の方々と共に開催に向けて準備を進めていきたいと思います。

もう一点につきましてはジュニアハローワークの状況についてです。

本日現在で22の事業所から各種イベントや職業体験申込に対して延べ30件の申し込みを受けています。

地域の方々が先生となっていたり、ご指導いただいている事に、深く感謝を申し上げたいと思います。

現状、別海地区と野付地区の求人が多くなっているところですが、他の地域の方からの求人についても多くの募っていきたいと考えています。このことで中学生の参加機会が増えていくことを期待しているところです。

以上です。

その他事務局からございませんか。

はい、田畠次長。

私の方からは、ALTについて報告いたします。

7月28日付けで新しい英語指導助手ALT2名が着任しましたので報告いたします。

1人は、ウッズ・ライアン・ウォーレンです。

アメリカの北東部コネチカット州出身で、早稲田大学に留学した経験があります。

もう1人は、シュナイダーハン・サミュエル・ヘイルスティーブンスです。

カナダのトロントから来まして、スノーボードや野球等スポーツをすることが好きだということです。

いずれも男性で、21歳の好青年です。

先月27日に来日しまして、2日間東京で研修を受けた後、7月30日に来町しています。

2学期が始った昨日、8月21日から、ベテランのALTと2人体制で一緒に学校を回っており、10月からは一人で各学校に派遣する予定です。

ライアンとサミュエルについては、本日も学校に派遣しているため、本人からご挨拶をすることができませんが、何かの機会にご紹介できればと考えております。

ALTにつきましては、先ほど部長からの報告にもありましたが4人体制となりました。

引き続き、ネイティブな英語に子どもたちが触れる機会が増えると思います。

以上です。

その他、事務局からありませんか。

(「なし」の声あり)

委員の皆様からありませんか。

はい、河原委員。

7月のカムチャツカ半島地震の津波警報が出ましたが、海岸沿いのスクールバスや子どもが通学していますが、その情報がドライバーさんにどのように伝わっているか心配になったので、わかる範囲で教えていただければと思います。

はい、田畠次長。

今回のカムチャツカ半島の地震ですが、幸いなことに夏休み中でした。ですので、登校していたのは部活動の児童のみということでスクールバスが運行していませんでしたので、スクールバスに対する対応はしませんでしたが、学校がある時の場合はすぐにバスの運転手に連絡しまして、対応したいと思います。

今、本別海の小、中学校はありませんが、今回カムチャツカ半島地震で警戒区域になったのは、野付の小、中学校、幼稚園です。それぞれ各学校長、園長を中心に対応していただきましたが、これが子どもたちが普通に通学、通園している時であれば、非常に大変な事態になりましたし、被害もそれなりにあったのではないかということで、今一度、教育委員会で、学校教育課のみならず、検討していきたいと考

教育委員
(河原宣孝君)
教育長
(相澤要君)
教育長
(相澤要君)

えております。
以上です。
ありがとうございます。
他に何かありませんか。
(「なし」の声あり)
それでは以上で、本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。
これをもちまして令和7年第8回教育委員会議を閉会いたします。
皆様大変お疲れ様でした。

-【閉会】-